京都府立視力障害者福祉センター
令和６年度 学校評価（自己評価）総括

【運営方針】

教育機関として、以下の基本方針に基づき、教育の充実を図ります。

① 高い知識･技術を有するあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成を行うため、教育訓練の充実、強化を図ります。
② 安心して勉学に取り組める環境づくりに努め、利用者全員の国家試験合格や卒業後の就労をめざします。
③ 卒業後における知識・技術の維持・向上に向けた研修会等を行います。
④ 職員の資質向上と職員間の連携強化に努めるとともに、活発な広報活動や関係機関との連携を強化します。
⑤ 体験見学会の開催や広報活動に取組み利用者増をめざします。
⑥ 人権擁護、虐待・事故・身体拘束防止、リスクマネジメントについて職員一体となって取り組みます。
⑦ 防災面での地域との連携や、施設機能の地域への還元等、地域から信頼され、開かれた施設をめざします。
⑧ 視力障害者福祉センターとしての知識・技術を法人内の他施設の利用者にも提供し、法人全体としてのサービス向上を図ります。

【１年間の総括】

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師（以下「あはき師」）養成施設として、高い知識･技術を有するあはき師の養成を行うため､長年蓄積してきたノウハウと経験を活かし、教育訓練の充実･強化を図るとともに、学習支援機器の貸し出し等安心して勉学に取り組める環境づくりに努めました。

また、就職支援においても、ハローワーク京都障害者職業相談室と連携を図りながら、企業訪問等行った結果、卒業生２名についてヘルスキーパー（企業等に雇用され、その従業員等 を対象とする施術者）としての雇用につながりました。

職員の資質向上に向けて、所内人権研修の実施や虐待防止委員会を毎月開催するなど、養成施設の教員としての力のみならず、障害者支援施設職員として、人権意識の向上等も高めるように取り組みました。

利用者へのサービス向上に向けては、個別相談（年４回）の実施や授業内容改善会議（年２回）の開催、教員相互での授業見学などを実施しました。

さらに、視覚障害者支援の拠点施設を目指して、提供可能な福祉サービスの検討を、他事業所における事例などを参考に、引き続き実施することとなりました。

地域貢献への取組みとしては､地域の方へのあん摩やはり施術の臨床実習や無償あん摩奉

仕の実施、健康講座等の開催、左京区民ふれあいまつりへのブース出展等地域の方々とのつながりを積極的にもち、地域における視力障害者福祉センターの存在感を高め、貢献につなげることができるように積極的に取り組みました。

また安心・安全の取組みとして、災害や感染症の発生時において、業務を中断させずに継続するための「業務継続計画」を策定し、計画に基づいた研修・訓練を実施 するとともに、災害時に発動すべき自家発電装置の不調に対し、速やかに整備更新を行いました。

■学習支援の充実を図り国家資格の取得を支援

国家試験を控えた３年生に対して、模擬試験（４回/年間）や補習授業（60 時間）等の学習を支援することで、令和６年度あん摩マッサージ指圧師国家試験においては受験生全員、はり師及びきゅう師の国家試験ではそれぞれ３名中２名を合格につなげることができました。

【受験結果】

・あん摩マッサージ指圧師合格者：４名（あん摩科：２名、はり科：２名）合格率 100%
・はり師 合格者：２名（はり科：３名）/合格率 66.7%
・きゅう師 合格者：２名（はり科：３名）/合格率 66.7%

■免許取得後の雇用拡大の取り組み

卒業生５名については、ハローワーク京都障害者職業相談室と連携を図りながらの就労支援を行った結果、ヘルスキーパーとして JR 西日本関連会社に１名、関西電力関連会社に１名の合 計２名が就職されたほか、訪問マッサージ事業所に１名、就労継続支援 A 型（治療院）事業所のスタッフとして１名が就職されました。なお未就労の１名については引き続き就労支援を行っていきます。

ヘルスキーパーとしての雇用のある JR 西日本及び関西電力の 関連会社については、職員が現地で働き方などを視察の上、視力障害者福祉センター利用者の雇用に向けて、情報の共有や意 見交換などを行い、就職先として連携強化を図るように働きかけました。（訪問日：JR 西日本関連会社 11 月 21 日、関西電力関連会社 12 月３日）

■あん摩奉仕や健康講座等で地域住民の健康増進に貢献

地域住民の健康増進とあはき師養成カリキュラムの臨床実習を兼ねて、あん摩やはり・きゅう施術を実施しました。（あん摩臨床実習：158 回/年間・463 名施術、はり・きゅう臨床実習：49 回/年間・125 名施術）

地域住民を対象とした、あん摩施術の無償提供のイベント「地域あん摩奉仕」を今年度も開催しました。（11 月１日開催、参加人数 39 名）

地域の方々の健康増進につなげられるよう「家庭でできるツボの活用法について」をテーマに健康講座を開催し、ツボの活用法について紹介しました。（11 月 27 日開催、参加

者 10 名）

京都市左京区役所で開催された「左京区民ふれあいまつり 2024」にブース出展し、プチツボ教室として腰痛などに効果のあるツボのレクチャー等を行い、来場者に対して、視力障害者福祉センターの PR を実施しました。（11 月 4 日開催、参加者 80 名）

■体験見学会の開催等で利用者確保に努めるも減少傾向が継続

体験見学会を夏・秋の 2 回開催し、施設の概要説明と見学、あん摩・はりの実習体験や学習支援機器のデモンストレーション、個 別相談等（参加者：延べ 25 名）を行うとともに、京都市及び近郊の市の福祉事務所等(22 箇所）への訪問で PR に努めましたが、目標数には至らず、令和 7 年 4 月からあん摩科 2 名、はり科 2 名、また、あん摩科聴講生 1 名の計 5 名を新規入所者として迎え入れ、7 年度当初の利用者は合計 13 名（うち宿舎利用 8 名となりました。